

堀内会館再整備基本計画【改定版】に対する意見及び町の考え

募集期間：令和8年5月25日（月曜日）～令和8年6月19日（金曜日）正午

閲覧方法：町ホームページまたは公共施設課窓口

意見を提出できる人：葉山町内に居住、勤務、通学する方または堀内会館・堀内児童遊園を利用したことがある方

意見の提出方法：電子申請システムまたは意見書（様式）による提出

意見 番号	ご意見	町の考え
1	〔意見の要約〕 ① 会館移転（公園側配置）の理由が納得できない 自身は建替え自体には反対ではない。 老朽化した会館を更新することは理解している。 しかし、なぜ現在地での建替えではなく公園側へ移転するのかが分からない。 町は「都市計画道路（3・6・5風早元町線）」との関係を説明しているが、都市計画決定から68年経過している 実施時期は不明 過去には見直し対象にもなった 他の留保路線との違いも説明されていない そのため「都市計画道路は移転理由の口実ではないか」と疑問を呈している。 ② 事業費4～5億円は高額ではないか 住民への説明資料に総事業費が明確に記載されていない。 公園利用者など多くの住民は事業費を知らない。 町内には他にも老朽施設がある。 限られた財源の中で堀内地区だけに重点投資する合理性を説明すべきである。	①会館移転について 建物配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても、児童遊園を道路により分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することが重要であると考えました。 そのため、都市計画道路北側にまとまった児童遊園を確保し、児童遊園が道路によって分断されない配置とするとともに、将来的な土地利用や施設利用者の利便性等を総合的に勘案し、現在の配置計画としています。 また、都市計画道路3・6・5風早元町線については、現時点で事業化時期は未定であるものの、都市計画決定が継続している道路であり、将来的な道路整備の可能性を考慮し、公共施設整備において支障が生じにくい配置とすることは行政として合理的な判断であると考えています。 堀内会館再整備においては、現在地建替え、公園側配置など複数の案について比較検討を行った結果、総合的に現在の配置案が最も適切であるとの結論に至ったものです。 ②事業費について 事業費につきましては、基本計画段階であり、今後の設計内容や社会情勢、建設資材価格等によって変動するため、現時点では他事案等を参考に概ねの費用としてお答えをしています。 また、堀内会館は築60年を経過し、耐震性、設備機能、防災機能などに課題を抱えていることから、単なる修繕ではなく建替えによる更新が必要であると判断しています。 事業実施にあたっては、公共施設等将来構想との整合を図りながら、町全体の公共施設の状況や財政負担を踏まえて検討を進めており、堀内地区のみを特別扱いしているものではありません。 今後も実施設計の段階で事業費の精査を行い、必要な機能を確保しつつ、可能な限りコスト縮減に努めてまいります。
2	私は生まれた頃からこの公園を利用しており、現在は大学で建築を学んでいます。 今回の計画の19、20ページの平面図を拝見し、より公園側に開かれた計画になればよいと感じました。計画のコンセプトとして「地域の人がつながる」ことが掲げられているのであれば、トイレを公園側の最も目立つ位置に配置するのではなく、その手前に多目的室や飲食のできるスペースなど、人が自然に滞在し交流できる場を設けることも考えられるのではないのでしょうか。トイレへ向かう途中で友人と出会ったり、日常的に利用している高齢者の方と会話が生まれたりするような、人と人との接点を生み出す空間構成ができるのではないかと思います。 私は今年の春、幼なじみと最後のお花見をしにこの公園を訪れました。久しぶりに訪れた公園は、想像していた以上に多くの子どもたちが遊び、生き生きとした場所になっていました。桜が満開の風景が失われてしまうことは非常に残念ですが、たとえ形が変わったとしても、このまちが持つ温かさや人とのつながりは引き継がれていくべき大切な価値だと思います。 私たち学生は葉山に対する愛が他の地域と比べても一段と強いように思います。葉山に自分たちが学生時代学んできたことを還元できるように、または葉山の長老たちの技術や知恵を教えていただくために、さらには大人になっても葉山が大好きな想いととも町に関わっていけるようにする場を設けていただけないでしょうか。ワークショップなど開催していただける機会がありましたら非常にその意味をなすと考えています。私は都市計画的な面も勉強しているのでより実務的なことを学ぶ場としても関わりたいと願っております。ぜひご検討いただけますと幸いです。	堀内会館再整備基本計画では、「地域の人々が繋がる場所へ」をコンセプトの一つとして掲げており、多目的に使用するプレイルームや会議室、屋外の多目的スペースを活用しながら、世代を超えた交流が生まれる施設となるよう検討を進めております。 トイレや諸室の配置につきましては、利用者の利便性や管理運営、防犯性、公園利用者への配慮など様々な観点を総合的に考慮して計画しておりますが、ご提案いただいた「人と人との自然な接点が生まれる空間づくり」の視点は大変参考になるものと考えております。 今後の設計段階において、施設と公園とのつながりや交流機能の充実について検討を進める際の参考とさせていただきます。 また、学生の皆様が地域づくりやまちづくりに関わりたいという思いは大変心強く感じております。いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。
3	①（P7）津波想定エリアについて・・・想定エリア内なので、避難所にはならないということですが、だからこそ、3階建てにして、屋上を設け一時避難を可能にする方がよいのではないですか。（高知県など津波想定地域に津波タワーが設けられ、緊急避難を想定しています） ②（P14～17）設置場所について・・・計画では会館を南側にして、計画道路ができて公園を分断しないようにとあります。計画道路による分断が考えられるとしても、会館を現状の北側、公園を南側にした方が、双方の日常の点から適当ではないのでしょうか。日照の問題は、とても大きい問題です。公園の利用はゾーン化を考えているそうですから、道路ができ分断されてもそれにみあったゾーンの設定が可能かと思っています。 ③（P19）会館のレイアウトについて・・・南側に窓を少なくするのは、利用者にとって健康や照度、暖房等で望ましくありません。南側こそ窓を多くとって、日照を取り入れるのは建物建設の常識のはずです。北側に会館を施設すれば、近隣住民との問題（4メートル幅・騒音等）もないはずです。さらに、2階に使用スペースを設置し、日照が取れる部屋を設けることが重要です。3階建てにすることによってそれも可能でしょう。（高齢社会に見合った、地域コミュニティの部屋数確保も必要）	津波避難機能につきましては、本施設は神奈川県が公表する津波浸水想定区域内に位置していることから、津波避難施設として整備する計画とはしていません。一方で、津波を除く災害時には避難所や地域防災活動の拠点として活用することを想定しており、災害時に必要となる機能については今後の設計段階において検討を進めてまいります。 施設配置につきましては、施設配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても児童遊園を分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することを重視し、現在の配置案を採用しています。 また、建物の階数や窓の配置、各室の配置等につきましては、採光や通風、利用者の利便性、省エネルギー性、周辺環境への配慮などを踏まえながら、今後の設計段階で具体的に検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。

意見 番号	ご意見	町の考え
	〔意見の要約〕 ① 耐震診断を実施していないにもかかわらず、老朽化・耐震性を理由に解体・建替えを進めることは妥当ではない。 ② 解体費や建替え費用の積算根拠、修繕・耐震補強との比較、財源内訳が十分説明されていない。 ③ 管理運営団体に関する資金問題が未解決であり、その解明を優先すべきである。 ④ 都市計画道路の整備見通しが不透明であるにもかかわらず、それを前提とした建物配置となっている。 ⑤ 過去の住民意見が計画に反映されておらず、説明や回答も不十分である。 ⑥ 上記課題が解決するまで解体工事に着手すべきではない。	堀内会館について、建築後約60年が経過し、旧耐震基準により建築された施設であることに加え、建物本体の劣化や設備の老朽化が進行している状況を総合的に勘案し、建替えによる再整備が最も合理的であると判断しております。 耐震診断につきましては、耐震補強による継続利用を前提として実施するものであり、本施設については建物本体のみならず電気設備、給排水設備等も更新時期を大きく超過していることから、仮に耐震補強を実施した場合でも多額の改修費用が必要となります。そのため、施設全体の将来的な維持管理費や利用環境の向上等を総合的に比較検討した結果、建替えが適切であると判断しております。 事業費につきましては、基本計画段階であり、今後の設計内容や社会情勢、建設資材価格等によって変動するため、現時点では他事案等を参考に概ねの費用としてお答えしたものであり、今後の設計業務を通じて精査してまいります。また、工事発注前に詳細な積算内容や予定価格を公表することは、適正な競争性の確保や契約事務の公平性の観点から適切ではないと考えております。 管理運営団体に関する事項につきましては、施設再整備の必要性とは別の課題であり、必要に応じて関係者間で対応が図られるべきものと考えております。なお、本事業は施設の安全性や将来的な地域利用のあり方を踏まえて進めているものであり、当該事項の有無によって施設再整備の必要性が左右されるものではありません。 都市計画道路につきましては、将来的な道路整備の可能性を踏まえつつ、現時点で想定される土地利用条件を考慮して施設配置を検討しております。なお、道路事業の実施時期が未定であることを踏まえ、現段階においても施設として支障なく利用できる計画としております。 住民意見につきましては、説明会や意見募集等を通じていただいたご意見を参考としながら計画の検討を進めております。いただいたご意見のすべてを計画に反映することは困難ですが、今後も事業の進捗に応じて丁寧な情報提供に努めてまいります。
	〔意見の要約〕 ① 利用実績が低い 日常的に多くの町民が利用している施設とは言えない。多額の税金を投入して新築する必要性が分からない。 ② 防災拠点としての効果に疑問 葉山町は津波リスクを抱える地域である。堀内会館は防災拠点としての効果が限定的ではないか。防災予算はより実効性の高い対策へ配分すべきではないか。 ③ 地域コミュニティ機能への疑問 町内活動への参加者が限定的である。地域活動そのものが以前ほど活発ではない。新施設を建設しても利用者増加は期待しにくい。 ④ 将来の維持管理費を懸念 建設費だけでなく維持管理費や修繕費も発生する。人口減少や高齢化が進む中で将来世代への負担が心配である。 ⑤ 他施策を優先すべき 「高齢者福祉」「子育て支援」「防災対策」「道路・下水道整備」などを優先すべきと考えている。 ⑥ 改修や複合利用も検討すべき 建替えだけでなく改修や他施設との共同利用も検討すべき。町民ニーズの把握が不十分である。	堀内会館は建築後約60年が経過し、建物や設備の老朽化が進んでいることに加え、旧耐震基準の建築物であることから、今後も長期にわたり安全かつ安定的に利用するためには大規模な更新が必要な状況となっています。 町では、建替えだけでなく改修による継続利用についても検討を行いました。耐震性の確保、設備更新、バリアフリー化、省エネルギー化などを総合的に実施する場合には多額の費用が必要となることから、将来的な維持管理費も含めて比較検討した結果、建替えが最も合理的であると判断しています。 また、堀内会館は平常時には地域活動や交流の場として、津波を除く災害時には避難所や地域防災活動の拠点として活用することも期待されており、地域コミュニティの維持・活性化にも重要な役割を担う施設と考えています。 事業の実施にあたっては、公共施設等将来構想との整合を図りながら、町全体の公共施設の状況や財政負担を踏まえ、必要な機能を確保しつつ事業費の縮減に努めてまいります。 今後も町民の皆様への説明と情報提供に努めながら事業を進めてまいります。
	堀内会館再整備基本計画につきまして色々とご検討、ありがとうございます。 12Pにつきまして、入浴設備が「×」となっておりますが、一時期とはいえ、避難場所とされていることから、入浴設備とまではいなくも、シャワーは設置して頂けたらと思っております。 ⑥ 葉山ではないのですが、以前に住んでいた場所で、生後1ヶ月＆2歳の子どもと避難した経験があるのですが、避難の際にびしょ濡れ、そしてドロドロとなり避難先に入浴施設があったために、親子共に避難後に綺麗になって、助かった事があります。 あれが、避難後も汚れたままだったりしたと思うとかなり気持ちも沈み、子ども達の安全にも関わってきたと思いますので。ぜひ、ご検討頂けますと嬉しいです。 公園も隣接していますし、シャワーがある事により、きっとこれまで以上に快適に運営されるのではないかと思っております。	災害時における衛生環境の確保は重要な課題であると認識しております。 堀内会館は、津波を除く災害時には避難所として活用することを想定しており、施設整備に当たっては、避難所として必要な機能につきましても考慮しながら検討を進めています。 一方で、施設規模や維持管理、整備費用等の観点から、現時点では入浴設備やシャワー設備の設置は計画しておりませんが、いただいたご意見につきましては今後の設計及び避難所運営の検討における参考とさせていただきます。
	〔意見の要約〕 ① 近隣住民への説明が不十分なまま、堀内会館を南側へ配置する計画が進められたことに問題がある。 ② 3月議会では関連陳情が採択・趣旨了承されており、近隣住民との十分な対話が求められている。 ③ 改定版では防音室の削除や住宅との離隔距離の拡大が図られたが、住民が求める「既存の北側配置」への見直しは行われていない。 ④ 会館は集会施設としての機能を重視し、現在と同じ場所で建て替えるべきである。 ⑤ 都市計画道路の実現時期が不明確な中で、その計画を根拠に南側配置とすることに疑問がある。 ⑥ 学校再編など大規模な財政負担が見込まれる中、会館整備に多額の費用を投じることは妥当ではない。 ⑦ 北側配置で建て替えれば、児童遊園の利用制限期間を短縮できる可能性がある。 以上の理由から、南側配置ではなく既存の北側配置による建て替えを求める。	ご意見では、建物配置、近隣住民への説明の進め方、都市計画道路との関係、事業費の妥当性及び児童遊園への影響などについてご指摘をいただきました。 町では、堀内会館の再整備に当たり、令和7年11月に基本計画を策定し、その後、議会での議論や近隣住民との意見交換を踏まえ、建物配置の見直しや近隣住宅との離隔距離の拡大、防音室計画の見直しなどを反映した改定版を取りまとめました。 建物配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても、児童遊園を道路により分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することが重要であると考えました。 そのため、都市計画道路北側にまとめた児童遊園を確保し、児童遊園が道路によって分断されない配置計画としています。 また、都市計画道路につきましては事業時期が未定ではあるものの、機会を捉え引き続き整備を行ってまいります。 事業費につきましては、今後の設計及び工事発注の過程において、必要な機能を確保しつつ、コスト縮減にも十分配慮してまいります。 なお、工事期間中の児童遊園の利用につきましては、利用者への影響を可能な限り低減できるよう、施工方法等について検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。

意見 番号	ご意見	町の考え
8	新しくできる堀内会館の一部に「児童館」機能をもたせて、多世代で交流しやすい拠点にしてはどうでしょうか。 元町会館の児童館を、こちらに移転させる構想です。 理由としては、堀内会館には堀内児童遊園が隣接されており、より子どもの過ごしに適した場所だと思うからです。 また、屋外スペースを使って、子ども・子育て家庭・移住者・前から住んでいる住民などで集まる交流イベントもやりやすいと思います。	堀内会館に児童館機能を併設し、多世代が交流しやすい拠点として活用してはどうかのご提案をいただきました。 堀内会館は、地域住民の交流や活動の場として整備を進めるものであり、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用しやすい施設となるよう検討しています。また、隣接する児童遊園との連携により、多世代交流の促進も期待しているところです。 一方で、児童館機能の配置については、既存施設の利用状況や運営体制、町全体の公共施設配置との整合を踏まえて検討すべき事項であると考えています。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。
9	① P14：配置計画に反対します。現況の場所での建て替えが最適と考えます。現在の場所は、明治時代の第2小学校またそれ以前は大きなお屋敷があり、堀内のシンボリックな場所として町内会員にとって5方向の道路から利用できる、現遊園地より標高が高い（防災の観点からわざわざ低い場所の建て替えは反対）、東側は両通行道路に面しており現在の駐車場は広く、緊急車両も駐車できる。周辺道路は幅3メートル以下の狹隘道路が多いので車両通行時には、人は歩けないので、現状の利用状況を踏まえた建物でよい。配置変更は都市計画道路により、町内会館と遊園地が分断されてしまうので、トイレ利用には不便で幼児・小学生利用には危険では。 ② P18：児童遊園は、見守りと死角のない安心して利用でき、災害が起きた時に自主的に幼児や小学生が都市計画道路を横断せずに避難できる現在の場所の配置がよい。都市計画道路で分断される南側は散歩健康ゾーンなどに（大人ゾーンは児童遊園設置基準で可能でしょうか）。会館が南側配置だと、西側多目的スペースや遊具・樹木で死角が多くなる。現在も管理不十分で、少数であるが飲酒やドッグランとしての利用もあるので、高い費用をかけての整備なので維持管理計画の見通しを示してほしい。 ③ 再建築にかかる費用と遊園地整備費について：資材の高騰などで予算超過になる他の自治体では、公共施設の新設を延期や凍結している現状があります。町の財政面からも、より費用を抑えた予算で工事期間を短期にするためにも現状の場所での建て替えと遊園地整備が妥当で、これからも地域住民が安心して集会所として利用でき、災害時に活用できる施設を希望します。	建物配置や児童遊園のあり方、事業費及び維持管理についてご意見をいただきました。 建物配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても、児童遊園を道路により分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することが重要であると考えました。 そのため、都市計画道路北側にまとめた児童遊園を確保し、児童遊園が道路によって分断されない配置計画としています。 また、児童遊園については、子どもたちが安全に利用できる環境の確保を基本としながら、地域の皆様に親しまれる公園となるよう整備内容を検討してまいります。 維持管理につきましては、施設完成後の適切な管理運営に努めるとともに、利用状況や地域のニーズを踏まえながら運営してまいります。 事業費については、今後の設計段階で建築内容や施工条件等を精査し、必要な機能を確保しながらコスト縮減にも努めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。
10	堀内会館再整備基本計画(改訂版)の白紙撤回を求めます。本計画は手続き・根拠・財政的合理性のいずれにおいても重大な欠陥があり、このまま進めることは認められません。私は葉山町堀内在住の住民として、以下の理由により本計画の白紙撤回を強く求め、意見を提出します。 〔意見の要約〕 ① 住民への説明が一部にしか及んでおらず、手続きが不透明であること 一部の関係者だけでなく、葉山町民全体に計画の経緯・金銭問題・資金疑惑を包括的かつ分かりやすく公開すること。 ② 約5億円という金額の必要性が住民に説明されていないこと 一部に賛成の声があったとしても、それが約5億円もの税金を投じる必要性を裏付けるものではなく、住民全体にこの金額の規模と必要性を説明し、納得を得るプロセスが不可欠。 ③ 実現の保証のない都市計画道路を前提に進めていること 整備進捗率について一貫した正確な数字を示し、実現可能性のない前提で計画を進めないこと。 ④ 耐震診断もせず、リフォームで十分使える建物を解体しようとしていること 専門家による正式な耐震診断を実施し、リフォーム・耐震補強で対応可能かどうかを科学的に検証すること。 ⑤ 他の会館や、より優先すべき施策との比較検討がなされていないこと 町内の他の公共施設・町内会館の老朽度・利用状況と比較し、学校再整備・高齢者交通支援等、他の優先課題との予算配分を再検討すること。 ⑥ 管理運営団体の資金問題が未解明のまま解体が進められようとしていること 管理運営団体の資金使途（2,000万～3,000万円）を、建物の解体前に調査・公表すること。 ⑦ 財政状況に照らして無駄遣いをする余裕がないこと クリーンセンター問題等の財政リスクを踏まえ、本計画への大型支出の妥当性をゼロから再検討すること。	堀内会館再整備基本計画（改訂版）の策定にあたりましては、住民説明会や意見募集等を実施し、いただいたご意見を踏まえながら検討を進めてまいりました。 堀内会館は築60年が経過し、旧耐震基準により建築された建物であることに加え、設備の老朽化も進行しております。再整備の検討にあたっては、耐震性能のみならず、建物全体の老朽化の状況、設備更新の必要性、維持管理コスト、将来的な施設機能等を総合的に勘案し、建替えによる整備が合理的であると判断しております。 また、施設配置については、将来的なまちづくりの方向性や周辺環境への配慮を踏まえ検討したものであり、今後の設計段階においても必要な調整を行ってまいります。 事業費につきましては、予算として議会にお示ししておりますが、具体的な積算内容や詳細な内訳については、競争入札における公正性の確保及び適正な価格競争への影響を考慮し、入札執行前の公表は差し控えるべきものと考えております。 なお、再整備事業は、公共施設等将来構想や町全体の財政状況を踏まえながら進めるものであり、今後も必要な情報提供に努めてまいります。

意見 番号	ご意見	町の考え
11	防災倉庫に関しては避難場所と併せて東日本大震災以来ずっと心配してきていた事柄である。 新堀内会館の2階は防災用途となっているが、津波を起こすような巨大地震（南海トラフ・相模トラフ地震など）の場合は高台へ避難し、避難所としないことになっている。浸水域であり、また想定以上のことも考えれば当然の措置ではあるが、防災用品置き場を浸水域に設置することに関しては地域住民としては大変残念である。 東日本大震災の時、津波が引いた後も道路や街を家屋、車、船舶などが複雑に絡み合い山積みの瓦礫となって塞ぎ、大量の海水を含んだヘドロが残って救助等を阻んだと聞く。 堀内会館2階の防災用品が運よく浸水を免れたとしても、津波が引いた後、狭隘道路や公園・会館敷地内も同様に瓦礫等で埋まってしまい、防災用品を取りに行けるような、また滞在出来るような状況にあるとは限らない。助けや移動が出来る状況になるまでの期間に利用できてこそその防災用品なのだから、設置場所は慎重に吟味して欲しいと思う。 浸水域ではない場所に、土地をリースするなりして防災倉庫を設置することは出来ないのだろうか。町内会の権限では難しくても、町ならそういった交渉は出来ないだろうか。 台風等の自主避難所ならば1階を兼用にも出来る。また広いバルコニーや吹き抜けなど必要とは思えない部分もある。堀内会館は今まで通り平屋にすれば4.5億円と言われる予算も節約出来、防災倉庫用の土地をリースする余裕も生まれるのではないだろうか。 そもそも論になってしまうが、今まで通り敷地北側に会館を建てれば、浸水域外縁に位置する北側道路にも接していて公園内が瓦礫で溢れたとしても防災用品搬出もより容易になり、また津波後の避難所として使用できる可能性もより高くなる。 町が事業主体の3・6・5道路（8m幅）は68年が経過して未だ見通しは立たず、今、道路を考慮して建てることと、30年以内に70～90%の確立で起きるという巨大地震への備えと住民の安心を考慮して建てることの2つを比較して検討をお願いしたい。宜しく申し上げます。 〔参照ページ：P7、14、15、19～22〕	防災機能や防災備蓄のあり方、また施設配置と防災性との関係についてご意見をいただきありがとうございます。 堀内会館は津波浸水想定区域内に位置していることから、津波災害時の避難所として位置付けることはできませんが、台風や火災等により自宅等に留まることが危険な場合の自主避難所としての機能や、平常時からの地域防災活動の拠点としての役割は重要であると考えています。 防災備蓄につきましては、災害発生直後だけでなく、その後の応急対応や復旧活動においても活用することを想定しており、会館内への備蓄機能の確保を計画しています。 また、建物配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても、児童遊園を道路により分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することが重要であると考えました。 そのため、都市計画道路北側にまとまった児童遊園を確保し、児童遊園が道路によって分断されない配置計画としています。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。
12	○堀内住民にとっては、前もって何の知らせもなく急に湧き上がって来た話に聞こえる。この時点で嫌な感じを受けた。今ある場所の建物を同じ場所に建て替えた方が良いのではないかと考える→なぜそうしないのか？ 最初に聞いた時は同席した町会議員さんも、初めて聞く話と言われていた道路も変わるとのことで余計に説明は必要。住民が知った時点で設計図が出来上がっていて2階建てとなっていて、費用は5億円と聞いているもっと上昇かと？ 地域の会館は、皆が使う建物でありいきなり設計図も費用も判明というのは明らかに不信に感じる。 「長く使う地域の人々に愛される建物」を目指しているのであれば、住民の意見を聴いて、町の意見もおありで、しょうから全体的に公明正大に事が進む事を希望する。今の状態では、業者の意見が優先の印象を受ける。良くない事とはっきり申し上げます。 「当たらずとも遠からず」ではないでしょうか？	堀内会館再整備につきましては、令和5年度から公共施設のあり方に関する意見交換会や堀内会館に関する意見交換会を実施するとともに、令和6年度には町内会の代表者や利用団体の代表者、公募町民等で構成された「堀内会館再整備検討委員会」を設置し、施設の機能や配置、管理運営のあり方について検討を重ねてまいりました。 また、基本計画の策定に当たっては説明会や意見募集を実施し、いただいたご意見を踏まえながら計画の見直しを行っています。 建物配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても、児童遊園を道路により分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することが重要であると考えました。 そのため、都市計画道路北側にまとまった児童遊園を確保し、児童遊園が道路によって分断されない配置計画としています。 なお、本計画は今後の設計業務を進めるための基本的な考え方を整理したものであり、建物の仕様や整備内容については今後の設計段階において具体化していく予定です。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。
13	P13にある、堀内公園内の未就園児ゾーンについてですが現在ある遊具の種類はそのまま残してほしいです。 特にブランコと砂場は必須かと思います。近隣に砂場で遊べる公園がなく、子どもたちにとって貴重な場所になっているからです。しかし砂場の管理が杜撰で猫の糞や鳥類の死骸や羽なども見受けられます。フェンスで囲ったりネットを定期的に新調するなどの対策は必要かと思われます。 加えて、犬の散歩で公園を利用し糞をそのままにしていく飼い主もいるようなので、注意喚起を徹底してもらいたいです。 現在の堀内公園は未就園児と小学生以上の子ども両方にとってなくてはならない公園になっていると思います。 堀内会館は大規模な改修が必要なのかもしれませんが、公園まで長期に閉める必要は本当にあるのでしょうか。 遊具の新調で十分な気がします。 子供達の遊べる場所が閉鎖されてしまうのが残念でなりません。	堀内児童遊園は、未就園児から小学生まで幅広い年代の子どもたちが利用する地域にとって重要な遊び場であると認識しております。 遊具につきましては、現在の利用状況や安全性等を踏まえながら今後詳細な検討を進めてまいります。いただいたブランコや砂場に関するご意見については、今後の公園整備の参考とさせていただきます。 また、砂場の衛生管理や公園利用時のマナーに関するご指摘につきましても、公園を安全かつ快適に利用していただくための課題として認識しており、今後の管理運営の参考とさせていただきます。 堀内児童遊園の閉鎖期間につきましては、子どもたちへの影響をできる限り少なくすることを念頭に整備スケジュールを検討しており、基本計画においても閉鎖期間の短縮に配慮した工程としております。今後も工事期間中の影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。
14	「P2 はじめに」について意見します。 ① 令和8年5月26日陳情第8-12号の陳情書「堀内会館再整備事業の見直しを求める」の（1）から（6）について住民に説明することを求めます。 ② 同陳情の記1から5の実施を求めます。 ③ これまでの住環境を大きく変え、隣接周辺住民の負荷を重くすることを自治体はすべきでないこと。 ④ ハコモノに税金を投入することで住民からの不信感を招かないようにすること。	ご指摘のありました陳情第8-12号に関する事項につきましては、議会における審議の中で町の考え方を説明しております。 葉山町議会ホームページに掲載されている令和8年6月4日総務建設常任委員会の会議録をご参照ください。 堀内会館再整備事業につきましては、施設の老朽化や地域コミュニティ活動の拠点機能の維持・更新を目的として進めているものであり、事業費、都市計画道路との関係、防災面への対応、財政上の位置付けなどについても、議会や住民の皆様からいただいたご意見を踏まえながら検討を進めております。 また、今回の意見募集につきましては、改めて近隣の方々と意見交換を行い、その結果に基づき改定した基本計画案について広く周知し、ご意見を伺うため実施しているものです。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。

意見 番号	ご意見	町の考え
15	P16配置計画 ① 球技ゾーンという名称について 公園で球技が禁止されていないことは承知していますが、球技と明記してしまうと他の遊び、利用ができないと印象付けてしまう。このめ、多目的ゾーンなど表記方法を再検討していただきたい。 ② 防球ネットについて ゾーニングの見直し 以前に防球ネットの必要性をお伝えしましたが、再度検討して考えたのですが、高さ10メートルの防球ネットが整備されることで、今までの景観が損なわれるなど危惧しています。 難しい問題だと思いますが、防球ネットが要らないような公園設備の配置を再度検討していただきたい。具体的には、ゾーニングを見直し、球技ゾーンに未就学児の遊具を配置するなど住宅地と広場の間に緩衝帯を設け、ボールが住宅へ飛ばない、飛びにくいようにしていただきたい。 ③ 公園の砂埃対策 球技ゾーンや遊具ゾーンの舗装はどのように考えておりますでしょうか。公園隣接地に住む者として、公園から生じる砂埃は課題と考えておりますので、対策を検討していただきたい。 ④ 公園灯の配置について 町道250号線は夜間暗いので、公園北側に公園灯を配置することで、道路も明るくあると考えます。 ⑤ 北側からのアプローチ 高い問題で階段となっておりますが、スロープは配置しないのでしょうか。公園利用者は最短距離で出入りすると思いますし、バリアフリーの視点から階段のみではよろしくないのではないのでしょうか。	児童遊園のゾーニングや公園設備等に関する具体的なご提案をいただきありがとうございます。 「球技ゾーン」の名称につきましては、公園利用者に誤解を与えないよう、今後の設計及び整備内容の検討において参考とさせていただきます。 防球ネットにつきましては、利用者の安全性や近隣住宅への影響に配慮する必要がある一方で、景観への影響も考慮すべき事項であると認識しております。いただいたゾーニングに関するご提案も含め、今後の設計段階において検討してまいります。 また、公園の砂埃対策や公園灯の配置につきましても、公園利用者の利便性や周辺環境への影響を踏まえながら、今後の設計において検討してまいります。 北側からのアプローチにつきましては、バリアフリーへの配慮は重要であると考えております。敷地の高低差や利用動線等を踏まえながら、安全で利用しやすい施設となるよう今後の設計段階で検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び公園整備の参考とさせていただきます。
16	2013年秋に葉山に引っ越してきてから、ずっと堀内公園の四季折々の美しさと子供達の遊ぶ姿に癒されております。堀内会館の古き良き時代の建物にもいつも目を和ませて、さすが葉山は佇まいからして格が違うと感心しておりました。 この度、老朽化に伴い大規模な建て替えや敷地内の整備が行われると聞いて、真っ先に思いましたのは、葉山町らしい穏やかで町民がながめる雰囲気を保ってほしい、という事です。 具体的には、桜の樹々が提供してくれる涼しい木陰、昭和らしい基本的な遊具(ぶらんこ、ジャングルジム、滑り台)、自由にいろいろな遊び方ができる広いグラウンド、お年寄りが散歩の途中に休めるベンチ、これらを必ず残していただきたいです。 会館の方も、ここ数年の葉山町での近代的な建物(海辺のカーサカバンやマンション、そのほか暗くて暗い真四角な家)の真逆の、木の温もりや石造りの古い日本を思い起こさせるような外観の建物であってほしいです。葉山町の魅力はそこにあるのですから。都心の虎ノ門や品川のような人が住めないような近代化の真似をしないでください。葉山町だけが日本中で取り残されるくらいに古さがあって良い、そこが素晴らしい魅力になるのだと信じています。 何百年後も讃えられるのはそちらです。海辺の醜悪な建物はいずれ廃墟になるでしょう。実際に今すでに、そこには人の気配はなく、楽しんでいる方々もいません。無機質で非人間的な景観に思えます。 ついでお願いますと、町の元町交差点にあるかつてのローソンの場所も、いつも町の老若男女が集い平和な景色を作っていましたが、今では空き物件として寂しい廃墟のようです。こんな葉山にしたのは誰ですか。町の魅力を壊し、住んでいるみなさんの喜びを奪っています。悲しい限りです。どうかお金の使い方を間違えないで、昔から葉山を魅力的にしていた要素は何であるかを改めて考え、その魅力がさらに枝葉を増やそうに御尽力ください。。心から葉山を愛し誇りに思う一住民として、心からお願い申し上げます。	堀内児童遊園や堀内会館が長年にわたり地域の皆様に親しまれ、四季折々の景観や子どもたちの遊び場として愛されてきたことへの思いを共有いただきありがとうございます。 建物配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても、児童遊園を道路により分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することが重要であると考えました。 そのため、都市計画道路北側にまとまった児童遊園を確保し、児童遊園が道路によって分断されない配置計画としています。 また、公園につきましては、地域に親しまれている遊び場としての機能や樹木による潤いある環境を大切にしながら整備を進めてまいります。遊具や公園施設につきましても、利用状況や安全性等を踏まえながら検討してまいります。 会館のデザインにつきましては、周辺環境との調和や地域に親しまれる施設となるよう配慮しながら、今後の設計段階において具体的な検討を進めてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び公園整備の参考とさせていただきます。
17	堀内会館の近隣住民の方々と何度もお話しする機会があり、この計画に非常に困惑していました。近隣住民が喜ばないこのような大掛かりな事業は本当に必要なのでしょう。か？町内公共施設でもっと必要な事はあるのではないのでしょうか？ 例えば町内にはたくさんダンスをする方がいますが、公共のダンスを練習、発表、撮影できる場所がなく、高額なダンススタジオレンタルを払わなくては葉山でダンス活動をする場所がありません。町営ジムなどもっと町民が求めている施設があるのではないのでしょうか？ 町民としてなぜ莫大な資金をかけてあまり使われてなかった堀内会館を再設備するのか理解できず、町民が新しい公民館、公共施設に何を望むか再度意見を聞いてください。 都市計画道路は昭和33年の計画で今だに実現されていない、完成する日にちも未定、多くの町民は都市計画道路の必要性、重要性も理解できないのが現状です。	堀内会館再整備事業につきましては、施設の老朽化への対応に加え、地域住民の交流の場や地域活動の拠点としての機能を将来にわたり維持していくことを目的として進めております。 計画の検討に当たっては、意見交換会の開催や堀内会館再整備検討委員会での議論、説明会及び意見募集等を実施し、様々なご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。いただいたご意見についても、今後の事業推進の参考とさせていただきます。 また、公共施設の整備につきましては、堀内会館に限らず、町全体の公共施設の状況や利用実態、財政状況等を踏まえながら総合的に検討しております。 建物配置につきましては、現在地での建替えも含めて検討を行いました。将来都市計画道路が整備された場合においても、児童遊園を道路により分断することなく、子どもたちが安全に利用できる公園空間を確保することが重要であると考えました。 そのため、都市計画道路北側にまとまった児童遊園を確保し、児童遊園が道路によって分断されない配置計画としています。 いただいたご意見につきましては、今後の設計及び施設運営の参考とさせていただきます。